

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月28日
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村井 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村井 亮介
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年10月5日
【発行登録書の効力発生日】	2017年10月13日
【発行登録書の有効期限】	2019年10月12日
【発行登録番号】	29 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2018年9月28日(提出日)です。
【提出理由】	2017年10月5日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一 部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要 とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を 追加するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金10,000百万円を社債総額とする株式会社丸井グループ第33回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び金10,000百万円を社債総額とする株式会社丸井グループ第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）を、下記の概要にて募集する予定です。

<株式会社丸井グループ第33回無担保社債（社債間限定同順位特約付）>

各社債の金額 : 1億円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
償還期限（予定） : 2021年10月（3年債）（注）
払込期日（予定） : 2018年10月（注）

（注）それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

<株式会社丸井グループ第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）>

各社債の金額 : 1億円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
償還期限（予定） : 2023年10月（5年債）（注）
払込期日（予定） : 2018年10月（注）

（注）それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

株式会社丸井グループ第33回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び株式会社丸井グループ第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

（注）上記のとおり、元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を予定していますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件等については、利率の決定日に決定する予定です。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

払込金額の総額20,000百万円(発行諸費用の概算額は未定)

(注)上記金額は、株式会社丸井グループ第33回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び株式会社丸井グループ第34回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)の合計金額です。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備投資資金、社債償還資金、借入金返済資金、CP償還資金、運転資金及び投融資資金に充当する予定です。

(訂正後)

設備投資資金、社債償還資金、借入金返済資金、CP償還資金、運転資金及び投融資資金に充当する予定です。

株式会社丸井グループ第34回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)の発行による手取金については、グリーンボンドフレームワーク(下記「募集又は売出しに関する特別記載事項」において定義する。)に定める(i)再生可能エネルギーからの電力100%調達に向けた取り組みに関する費用、(ii)温室効果ガス排出量削減に向けた省エネ活動に伴う費用及び(iii)再生可能エネルギー発電プロジェクトの実施に関する費用として、運転資金及び投融資資金に充当する予定です。なお、実際の充当時期までは、現金または現金同等物にて管理します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社丸井グループ第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、株式会社丸井グループ第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）について、グリーンボンド発行のために、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」（注）に則したグリーンボンドフレームワークを策定し、第三者評価機関であるサステナリティクスよりセカンドパーティオピニオンを取得しております。

（注）グリーンボンド原則（Green Bond Principles）とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。

グリーンボンドフレームワークについて

当社は、グリーンボンドを発行するにあたり、グリーンボンド原則（GBP）の核となる四つの要素、「調達資金の使途」、「プロジェクトの評価と選定プロセス」、「調達資金の管理」、および「レポートニング」に適合する以下のフレームワークを策定しました。フレームワークは当社に帰属し、その概要は以下のとおりです。

調達資金の使途

本グリーンボンドの調達資金は、当社グループ（当社および連結子会社9社、非連結子会社3社（株式会社エポス少額短期保険、tsumiki証券株式会社、株式会社マルイキットセンター）をいいます。以下同様。）において以下の適格クライテリアを満たしたプロジェクトに充当・再充当します。また、再充当の場合、すべての適格プロジェクトについてグリーンボンド発行日より24ヶ月前までに発生した費用・支払を対象とします。

適格クライテリア

1．再生可能エネルギーから電力100%調達

調達資金の使途：

事業活動で消費する電力の100%を主に太陽光および風力による再生可能エネルギーとする当社グループの取り組みに関する費用。具体的には、

- ・再生可能エネルギー由来の電力の購入に関する費用
- ・再生可能エネルギー由来の電力への移行に関する費用（電力購入契約の切替費用等）

背景：

当社グループは、店舗で消費する電力を中心に、事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー由来の電力の割合を2030年までに100%とすることをめざしています。2018年7月、当社グループは、国際的イニシアチブである「RE100」に加盟したのを契機に、2030年までに事業活動で消費する電力に占める再生可能エネルギー由来の電力の割合を100%にする目標を掲げ、これを公表しました。

当社グループは、ブロックチェーン技術等を活用して、供給業者の発電所が再生可能エネルギーを使って発電しているかどうかを特定することができる電力会社である「みんな電力株式会社」（必要に応じ再生可能エネルギーを利用しているその他の電力会社）等から電力を購入する予定です。

2．温室効果ガス排出量削減

調達資金の使途：

店舗や事務所における省エネ活動に伴う下記費用：

- ・従来の蛍光灯に比べ、最低40%の消費電力削減効果が期待できるLED照明への切り替えに関する費用（LED電球の購入費、LED電球に適合した照明器具の購入費、その他照明の切り替えに伴う諸経費を含む。）
- ・従来の空調に比べ、最低30%の消費電力削減効果が期待できる空調への切り替え、および新たに導入

- した設備の効率的な運用の維持をめざした取り組みに関する費用（空調設備購入および切り替え費、空調設備の継続的・効率的な稼働を目的とした維持管理費を含む。）
- ・従来旧型機に比べ、最低30%の消費電力削減効果が期待できる冷温水発生機および冷温水・冷却水ポンプへの切り替え、および新たに導入した機器の効率的な運用の維持をめざした取り組みに関する費用（冷温水発生機およびポンプ購入および切り替え費、切り替えに伴う諸経費、機器の継続的・効率的な運用を目的とした維持管理費を含む。）
 - ・従来機に比べ、最低30%の消費電力削減効果が期待できるエスカレーターおよびエレベーターへの切り替え、および新たに導入した設備の効率的な運用をめざした取り組みに関する費用（設備購入および切り替え費、設備の継続的・効率的な運用を目的とした維持管理費を含む。）
 - ・従来器に比べ、最低50%の消費電力削減効果が期待できる変圧器への切り替え、および新たに導入した機器の効率的な運用をめざした取り組みに関する費用（変圧器購入および切り替え費、設備の継続的・効率的な運用を目的とした維持管理費を含む。）
 - ・従来品に比べ、最低40%の消費電力削減効果が期待できる誘導灯への切り替え、および新たに導入した機器の効率的な運用をめざした取り組みに関する費用（機器購入および切り替え費、継続的・効率的な運用を目的とした維持管理費を含む。）
 - ・従来品に比べ、最低30%の消費電力削減効果が期待できる新型POSシステムおよびATMへの切り替えに関する費用（新型機器購入および切り替え費、設備の継続的・効率的な運用を目的とした維持管理費を含む。）

背景：

当社グループでは、より環境にやさしい店舗運営をめざし、店舗における消費電力の削減や、省エネ型設備の導入に積極的に取り組んでいます。

また、当社グループは、科学的根拠に基づいた明確な温室効果ガス排出削減目標を発表しており、温室効果ガス削減目標は、日本の小売業界で初めて「Science-Based Targets (SBT)イニシアチブ」の認定を受けました。これらの目標には、2030年までに2017年3月期年比で当社グループ全体のScope 1とScope 2の合計を40%削減すること、Scope 3を35%削減すること、さらに、2050年までに2017年3月期比でScope 1とScope 2の合計を80%削減することを含みます。

3. 再生可能エネルギー発電

調達資金の使途：

再生可能エネルギー発電プロジェクトの実施に関連する費用。具体的には、

- ・太陽光又は風力発電設備の運営費用

背景：

当社グループは、再生可能エネルギー発電プロジェクトを実施するための再生可能エネルギー発電設備を所有・設置し、発電事業を実施しています。生成した電力を電力会社に売却することにより、CO₂排出量の削減に貢献します。

既に実施しているプロジェクトは、連結子会社の株式会社エムクリエイツにより2014年に設置・稼働している「エムロジスポート」（埼玉県戸田市）の太陽光発電事業です。同プロジェクトでは、年間に一般家庭100世帯分の電力を創出しています。

除外クライテリア

当社は、本グリーンボンドの発行費用に充当される部分を除き、適格性クライテリアに合致した再生可能エネルギーの購入、生成、およびエネルギー効率化に関する費用以外の目的で、調達資金を利用しません。

プロジェクトの評価・選定のプロセス

プロジェクトの選定における適格および除外クライテリアの適用

当社は、上記における適格プロジェクトのクライテリアに従って、投資するプロジェクトを選定しており、今後もその方針を継続します。適格プロジェクトとは、当社グループの重要テーマの一つである「エ

「エコロジカル・インクルージョン」の達成に貢献する各種活動から構成されたプロジェクトを指します。候補となるプロジェクトは、まず経営企画部、サステナビリティ部、ESG推進部、財務部、および連結子会社の株式会社マルイファシリティーズ業務企画部のメンバーの協働によって選定し、最終的に当社の代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進会議およびサステナビリティ担当役員を委員長とする環境・社会貢献推進委員会によって決定します。

環境目標

当社グループのサステナビリティ戦略は、ビジネス、環境への配慮、社会的課題の解決、およびガバナンス向上のための取り組みが一体化したものであり、エコロジカル・インクルージョンを含む4つの重要テーマのもと、「インクルージョン（包摂）」を重視しています。また、科学的根拠に基づく温室効果ガス削減目標を設定し、消費するエネルギーの100%を再生可能エネルギーから調達する目標を掲げています。さらに、グループ環境方針に従い、店舗やプライベートブランド商品の環境フットプリントの削減や、環境への影響を低減する革新的なサービスの提供をめざしています。本グリーンボンドによる調達資金の充当により、当社グループのサステナビリティ戦略をさらに推進します。

環境リスク・社会的リスク軽減プロセス

当社グループは、再生可能エネルギー設備の設置が周辺住民や景観に悪影響を及ぼす可能性、それに伴う意図しない土地の劣化、洗浄液の排出、および周辺地域の生態系に与えるその他の悪影響を含め、調達資金の利用によって生じる環境および社会的リスクを特定しました。これらのリスクを軽減するため、当社グループはその行動規範において環境関連の法規制の順守を奨励しています。また、商品の製造過程における社会的責任を果たすことを目的とした「マルイグループ調達方針」には、環境規制の順守、人権の尊重、労働者の健康や安全の確保など、ビジネスパートナーへの期待事項を記載しています。

さらに、当社グループは、再生可能エネルギー発電プロジェクトについては、固定価格買取制度における「事業計画策定ガイドライン」に定義される環境保全に関する法規制を順守したプロジェクトのみに出資します。

調達資金の管理

当社は、本グリーンボンドによる調達資金を当社の「キャッシュ・マネジメント・システム」によって一元的に管理する予定です。調達資金の管理および適格プロジェクトへの充当は、同管理システムを利用して財務部が行います。このシステムでは、資金の追跡・管理だけでなく、四半期ごとに調達資金および充当状況を追跡・管理します。

当社は、本グリーンボンド調達資金の全額を5年以内に充当する予定です。未充当資金は、現金または現金同等物にて管理します。

レポートニング

資金充当状況レポートニング

当社は、年に一度、ウェブサイト、「共創サステナビリティレポート」もしくは、統合報告書「共創経営レポート」において、調達資金が全額充当されるまで、調達資金の充当状況について報告する予定です。この報告には、調達資金のカテゴリー毎の充当額、未充当の調達資金の合計残高、全体の充当額のうち、再充当に充てられた金額、および調達資金が適格クライテリアを満たしたプロジェクトに充当されたことを確認する担当役員の言明を含みます。

これらの報告には、調達資金の充当が当社グループの本フレームワークに従っているかについて評価するために、当社がグリーンボンド発行日から一年経過以内に任命するセカンド・パーティーオピニオンプロバイダー又は独立した会計士のいずれかによるレビューレポートを添付します。

インパクト・レポート

当社は、本グリーンボンドが償還するまでの間、下記の環境インパクト指標を毎年報告します。

適格プロジェクト	K P I
再生可能エネルギーから電力100%調達	当社グループ全体の総消費電力量に対する再生可能エネルギー由来の電力の割合(%)
温室効果ガス排出量削減	2017年3月期の水準との比較による当社グループ全体の温室効果ガス排出量の削減率(%)
再生可能エネルギー発電	再生可能エネルギー発電量(kWh)